

2024年1月4日
野村信託銀行株式会社

令和6年能登半島地震に伴う災害による 被害を受けた方々への支援について

令和6年能登半島地震に伴う災害により、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

災害救助法が適用された地域にお住まいのお客様で、弊社が提供しているインターネットバンキング口座でのお取引にお困りの場合は、弊社の代理店である野村証券株式会社の本支店の窓口、または下記のフリーダイヤルでご相談を承り、以下のような可能な限りの便宜を図らせていただきます。

- ・ 認証カードや届出印等を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ 定期預金の中途解約・振込について、インターネットバンキングを利用した手続きが出来ない旨の申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村は内閣府のホームページでご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

【バンキングサービスサポートダイヤル】

0120-65-0109

受付時間 8:40～17:10(土・日・祝日、年末年始を除く)

※銀行代理店である野村証券が受付いたします。

以上